

第7期科学技術・イノベーション基本計画答申素案に対する意見

2026年2月18日
公益社団法人 経済同友会
先端科学技術戦略検討委員会
委員長 南部智一
川添雄彦
北野宏明
湯川英明

高市政権は「新技術立国」を掲げ、科学技術をわが国の成長戦略とともに国家安全保障と外交力を支える中核に位置付けた。2026年度予算案では、過去最大規模の科学技術予算が計上された。第7期科学技術・イノベーション基本計画(2026年3月末までに閣議決定を予定)では、科学の再興、技術領域の戦略的重點化、国家安全保障との連携などを掲げており、わが国の科学技術競争力強化に向けた重要な方向性を示している。これは、海外における自国中心主義の台頭や経済安全保障・地政学の観点から、わが国が直面する深刻な課題に正面から向き合うものであり、その実現を強く期待する。

本委員会は、企業や大学など多様な組織の経営者個人が集い、有識者や政府関係者との意見交換や研究施設の視察を通じて、現場の実践知に基づいた議論を重ねてきた。資源に限りがあるわが国において、人材が生み出す「知」こそが最大の資産であり、「答えのない問題」に挑む博士人材の育成と活躍が鍵であるという考えに至り、2025年5月には「科学技術立国として再興するために～活・博士人材～」を発表し¹、早急に取り組むべき3つの重要課題を打ち出し、政府・大学・産業界が一体となり解決するための12項目の施策を提言した。第7期科学技術・イノベーション基本計画素案(以下、素案)では、博士後期課程学生への経済的支援の強化、研究力の抜本的強化、研究開発マネジメント人材の配置、产学連携による人材育成の強化、企業版ふるさと納税の活用拡大など、本委員会の提言と方向性を同じくする施策が盛り込まれたことを歓迎し、その実現を強く支持する。

本意見では、これらを踏まえ、わが国の科学技術戦略においてさらに強化・改善すべきであり、特に優先度が高いと判断した以下4点について意見する。

第1の柱：高度人材の育成・確保と多様なキャリアパス実現

第2の柱：キュリオシティドリブン(知的好奇心駆動型)な基礎研究の長期支援体制の構築

第3の柱：安全保障・経済発展のいずれにも不可欠な技術の戦略的育成

第4の柱：府省横断的な司令塔機能強化と内外の研究開発資金の集中・循環促進

¹ 経済同友会「科学技術立国として再興するために～活・博士人材～」(2025年5月1日)
<https://www.doyukai.or.jp/policyproposals/2025/250501.html>

第1の柱：高度人材の育成・確保と多様なキャリアパス実現

素案では、次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING)²などの博士後期課程学生への経済的支援の継続、企業の博士人材受入インセンティブ強化、戦略的国際頭脳循環を掲げている。博士人材の育成・活躍は、科学技術立国再興の根幹である。これらの施策を実効性あるものとするためには、より具体的かつ大胆な取り組みが必要である。

(1) 博士人材を産学官の中核に

博士後期課程進学者数は長期的に低迷している。その最大の要因は経済的不安であり、この解消なくして優秀な人材の進学は期待できない。政府は博士後期課程学生には修士課程修了初任給相当を、ポスドクには博士号取得者の国家公務員初任給相当³の経済支援を行うなど、研究に専念できる環境を整備することが求められる。この水準は主要国と比較しても決して過大ではなく、わが国の将来を担う高度人材への投資として必要不可欠である。財源については、企業版ふるさと納税、大学ファンド、産学共同寄附講座など多様な財源を組み合わせ、産学官が共通の経済支援基盤を構築すべきである。

研究の性質や必要コストは分野により大きく異なる。政府は生活費支援と研究費支援を分離し、分野特性に応じた柔軟な支援体制を整備すべきである。

(2) 産学官往来で博士人材を倍増

素案は、博士人材のインターンシップ拡充など産業界との連携強化を掲げている。企業においても博士人材の積極的な採用・登用を進め、産学連携による人材育成に主体的に取り組むことが重要である。

企業等で活躍する博士人材を増やすため、産学連携による育成の仕組みを強化すべきである。企業は、即戦力として博士人材を活用するため、学生時代からの実践経験を重視する。しかし現状では、学生が研究に多くの時間を費やす必要がある中で産学連携活動に参画することの困難さ、企業が求める専門分野とのミスマッチ、指導教員が産学連携活動を承認するプロセスの課題など、資金面以外にも多くの課題が指摘されている⁴。政府は、産学が連携した教育プログラム(契約学科制度)の創設を予定している⁵。この制度などを核として、産学連携による博士人材育成の好循環を生み出すための総合的な支援策が講じられることを期待する。

また、政府は企業内博士号取得制度を支援し、企業に所属しながら博士号を取得しやすくするとともに、実務経験を持つ高度人材育成を加速すべきである。そのために、現行の研究開発税制では博士号取得者を活用した研究開発について、その人件費が税額控除の対象(特別試験研究費税額控除)となり⁶、令和8年度税制改正で対象期間が「博士号取得後5年未満」から「採用後5年間」に拡充されたものの、企業が従業員を博士課程に派遣した場合の人件費・授業料はこの対象外で税制優遇が適用されない。政府は、企業による博士人材育成を促進するため

² 次世代研究者挑戦的研究プログラム(SPRING) <https://www.jst.go.jp/jisedai/spring/index.html>

³ 人事院 国家公務員の給与制度の概要 https://www.jinji.go.jp/seisaku/kyuyo_seidogaiyo.html

⁴ 文部科学省「ジョブ型研究インターンシップ 2024年度実施結果について」

https://www.mext.go.jp/content/20250523-mxt_gakushi01-000042727_01.pdf

⁵ 産業界で活躍できる人材を育成するため、産学が協力して設置・運営する学位の授与を行う教育プログラム。

経済産業省「契約学科制度の創設について」

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/011_s01_00.pdf

⁶ 研究開発税制(特別試験研究費税額控除制度)では、高度研究人材(博士号取得者等)に係る人件費を対象とする場合があり、一定要件を満たすと税額控除が認められる。令和8年度税制改正大綱(2025年12月26日閣議決定)では、新規高度研究業務従事者の範囲に、博士学位授与後5年以内に採用され、採用後5年以内の者を追加する見直しが示された。

「令和8年度税制改正の大綱」(2025年12月26日閣議決定)

https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2026/20251226taikou.pdf

に、既存の税制の対象を拡充し、企業が社員を博士課程に派遣する際の人事費・授業料にも適用できるよう、税制上の措置を講ずるべきである⁷。また、大学における社会人博士課程の受入体制強化や、企業との連携による実務と研究を両立できる柔軟なプログラム設計を推進する必要がある。

大学によっては、企業内の実務に関連した研究テーマでの博士号取得対応に差がある。各大学が企業での実務経験と研究活動の相乗効果を適切に評価し、社会実装志向の研究テーマも柔軟に論文テーマとして認める姿勢を醸成していくなど、柔軟な運用に期待したい。

官においても、国立研究開発法人のみならず、高度な技術的知見を持つ行政官(技官)の活用が重要である。博士号を持つ技官を指定職級ポストに登用するなどし、産学官の人材流動性を高め、博士号保有者のキャリアパスを多様化していくことが求められる。

(3) グローバル頭脳循環で日本を研究ハブに

素案は、「戦略的国際頭脳循環」として日本人研究者の長期海外派遣数を累計3万人(2026~2030年度)とする目標を掲げ、国際共著論文率50%(2035年)を目指している。また、「世界トップレベルの魅力ある研究環境の構築」により優秀な外国人研究者の受入拡大を推進する方針を示しており、これらの方向性を評価する。

一方で、国際頭脳循環を実効性あるものとするには、日本人研究者の海外派遣支援(アウトバウンド)と、外国人研究者の受入環境整備(インバウンド)を、それぞれのレイヤー(短期の学会出張から長期の研究滞在まで)に応じて強化する必要がある。

アウトバウンドについて、政府は、海外特別研究員制度(令和7年度191名採用)⁸を拡充するとともに、短期(1~3ヶ月)の国際学会発表・共同研究支援を強化する必要がある。特に博士課程学生・ポスドクが国際的な研究ネットワークを構築するにあたり、渡航費・滞在費の支援が重要である。また、インバウンドについて、政府は、わが国を国際研究ハブとするため、優秀な外国人研究者が魅力を感じる研究ポストと待遇(国際水準の給与、研究費、英語対応の事務支援)を整備する必要がある。同時に、経済安全保障上の技術流出リスクに対しては、セキュリティ・クリアランス制度の拡充整備と、機微技術分野における適切な情報管理体制の構築が必要となる。学問の自由と国際協力を維持しながら、戦略的重要技術については明確なガイドラインの下で管理する体制を構築していく必要がある。

第2の柱：キュリオシティドリブン(知的好奇心駆動型)な基礎研究⁹の長期支援体制の構築

わが国は2004年の国立大学法人化以降、科研費(科学研究費助成事業)などの競争的研究費の拡充と運営費交付金の効率化を推進し、産業界もガバナンス改革や成果の可視化を求める、この流れを支持してきた。しかし、短期的成果への偏重が、長期的視点で取り組むべき基礎

⁷ 経済産業省「研究開発税制等の在り方に関する研究会 中間取りまとめ」(2025年8月29日) 5頁では、「高度な研究開発人材の活用を巡る論点」として、「現行制度では、高度研究人材の育成費用(博士課程修学費用)は特別試験研究費の対象外であるが、企業の研究開発における高度研究人材のさらなる活用のため、博士課程へ社員を派遣した場合の人事費、授業料等や、高度研究人材の教育訓練費へ対象を拡大し、採用のみならず育成を促進することが有効であると考えられる。」としている。
https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/r_and_d/tax_system/pdf/20250829_1.pdf

⁸ 日本学術振興会「海外特別研究員」令和7年度採用者191名(男159名/女32名) 令和7年12月8日時点(内定者を含む)
https://www.jsps.go.jp/j-ab/ab_shinsei.html

⁹ キュリオシティドリブンな基礎研究とは、研究者個人の知的好奇心や使命感など内発的動機に駆動される研究である。何が重要かも含めて探索し研究するものであり、成果の予見可能性が低い。これに対し、ミッションドリブンは、重要な領域やテーマについて集中的かつ多角的に研究するもの(重点領域型研究)であり、基礎から応用研究までを含む。ゲノム編集技術(CRISPR-Cas9)やAIの深層学習基盤など、社会を変革した画期的成果の多くは、キュリオシティドリブンな基礎研究に端を発している。

研究の相対的な縮小を招いた側面は否めない。素案では、科研費の抜本的拡充と運営費交付金の見直しを打ち出し、研究基盤強化の方向性を示した。また、政府が「フロンティア領域の探索と育成」を開始¹⁰したことを支持する。

その上で、我々として3点、さらなる強化・改善を求める。第一に、キュリオシティドリブン(知的好奇心駆動型)の基礎研究への支援強化、第二に、長期的な基礎研究のための環境構築、第三に、基礎研究から生まれたディープテック系スタートアップへの支援強化である。

(1) 知的好奇心駆動型の基礎研究環境整備と適切な研究評価制度の整備

現行の研究費配分制度は、短期的な成果や社会実装を重視する傾向が強く、ノーベル賞受賞者をはじめとする研究者からも、キュリオシティドリブンの基礎研究への支援不足が指摘されている。研究評価制度にも課題がある。審査員の匿名性、審査員と申請者の対話不足、一発勝負の採択方式など、公平性や多様性の確保に問題がある。短期的な論文数や引用数を重視する評価指標は、挑戦的で長期的な研究を阻害している。

キュリオシティドリブンの基礎研究を支援するため、政府の主導により、研究対象を入口では幅広く中長期に支援し、民間は研究成果の社会実装・事業化段階で参画する仕組みの構築、すなわち単年度主義から脱却したファンドの創設を期待する。採択の敷居を低くし、多様な研究テーマを支援することで、イノベーションの種を育てることが重要である。

また、研究評価制度を改善すべきである。現行の査読システムには、審査員間の意見のばらつき、特定の研究者や機関への資金集中、保守的な研究が選ばれやすいといった課題がある。海外では、資金配分の公平性・透明性・多様性を高めるため、多様な制度改革が進んでいる¹¹。わが国においても、AI技術を活用した研究評価支援システムの導入等により、過去の研究実績、論文の被引用状況、国際的な評価などのデータを総合的に分析し、審査員の判断を支援することで、評価プロセスの効率化と精度向上を期待する。

(2) 中長期の研究支援体制の確立

わが国の研究費支援は単年度主義が根強く、複数年度にわたる研究の推進が困難である。基礎研究の多くは、成果が出るまでに5年、10年、あるいはそれ以上の期間を要する。現行の科研費では、2~5年の期間を設定しており、別枠への再応募や段階選抜により事実上の延長は可能なものの、毎回の審査により研究の継続性が不安定になる。また、研究者は毎年の申請と報告書作成に多くの時間が費やされるため、長期的な研究の立案と実行が困難となっている。

政府は中長期の基礎研究支援体制を充実させるべきである。米国DARPAは投資マインドセットを持つプログラムマネージャー(PM)、デュアルユース技術開発、高リスク・高リターンな挑戦的な研究への資金提供、の要素を持ち、長期的視点に立った基礎研究支援により画期的なイノベーションを生み出してきた¹²。わが国にも5~10年の長期支援を保証し、初期段階での成果

¹⁰ 経済産業省「フロンティア領域の探索と育成について」

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/011s02_00.pdf

¹¹ 英国学士院(The British Academy)は、人文社会科学分野において2022年から小規模研究助成金(最大1万ポンド)で一定の品質基準を満たした研究提案の中から、最終的な助成対象をくじ引き(ランダム選抜)で選定する仕組みを試験導入。制度導入後、公平性に対する認識が高まったことが一因で応募者数の増加と多様性が向上し、この成果を受けて2028年までの延長を決定した。また、スイス国立科学財団(SNSF)は2021年に同点評価提案へのくじ引き方式を全研究助成制度で正式導入。研究開発戦略センター(CRDS)「各国の研究課題評価の状況と研究評価改革の動向」

https://www.mext.go.jp/content/20251110-mxt_kiso-000045742_2.pdf

シンガポール国立研究財団(NRF)は、国際的に著名な科学リーダーから成る国際パネルによる面接審査を導入している。

NRF Fellowship <https://www.nrf.gov.sg/grants/nrff/>

¹² 自動運転技術の分野では、1984年からカーネギーメロン大学のNavLabプロジェクト等への支援を通じて、約20年間にわたり技術基盤の構築を支えた。また、2004年・2005年にはDARPA Grand Challenge(自動運転車コンテスト)を開催し、このコンテストに参加した研究者たちが、後のGoogle自動運転車(Waymo)など民間企業での技術開発に貢献した。

を求める仕組みと、研究の進捗状況を3～5年ごとに中間評価し、研究者が十分な時間と資金をもって挑戦できるハイトラストファンディングの環境を整備すべきである。

(3) ディープテック系スタートアップの支援強化

素案はグローバル・エコシステムとの連結強化によるスタートアップ環境整備を掲げており、この方針を支持する。政府はディープテック・スタートアップの育成支援を強化するにあたり、博士人材を活用する必要がある。また、基礎研究の出口として、ディープテック・スタートアップの支援の強化が重要となる。

政府が選定した戦略技術領域においては、ディープテック・スタートアップに対して、研究開発から量産化までの一気通貫した資金供給の拡充が必要である¹³。日本企業が基礎研究から量産化への「死の谷」で多くの技術を失ってきた課題に対応し、創業段階の研究開発支援から事業開発段階の設備投資まで、切れ目のない支援体制を構築すべきである。大企業によるコーポレート・ベンチャー・キャピタル(CVC)投資の促進、公的機関による出資、エンジェル投資家の育成などを通じて、継続的かつ安定的なリスクマネーの供給を増やしていく。

第3の柱：安全保障・経済発展のいすれにも不可欠な技術の戦略的育成

素案では戦略的技術領域の特定と重点配分、デュアルユース技術推進と社会実装への取り組み、国家安全保障との有機的連携を明記している。限られた資源の戦略的配分を評価するとともに、過去に「死の谷」で多くの技術を失ってきた課題への対応として、素案の実現を期待する。

しかし、我々としては、更なる強化・改善を求める。第一に、わが国の強みへの集中投資と戦略的不可欠性の確保である。第二に、安全保障・経済発展のいすれにも不可欠な技術(デュアルユース技術)開発への大規模長期支援の強化と府省連携による一気通貫支援体制の整備である。

(1) わが国の強みへの集中投資と戦略的不可欠性の確保

素案は重要技術領域の策定と重点配分を掲げ、新興・基盤技術領域16分野と、その中で国家戦略技術領域6分野を明確化している。限られた資源を戦略的に配分する方向性を支持する。

わが国が真に強みを持つ分野の見極めを継続すべきである。6分野の1つである量子関連技術¹⁴は、わが国の材料技術と精密加工技術の強みを活かせる分野である。また、16分野の1つである海洋関連技術では、わが国の世界第6位の広大な領海・排他的経済水域(EEZ)を有する地理的優位性¹⁵を背景として、自律型海中無人機(AUV)運用技術をはじめとする海洋ロボティクス技術に優位性¹⁶を有している。農業・林業・水産関連技術(フードテックを含む)では、わが国が多数の魚類で完全養殖技術を確立した強み¹⁷とゲノム編集技術を組み合わせることで、従来

¹³ 経済産業省はディープテック・スタートアップ支援事業において、創業段階で必要となる研究開発や経営体制の強化から事業開発段階で必要となる設備投資等まで、一貫して支援する仕組みを構築している。令和7年度補正予算では、国家戦略技術分野における研究開発と人材育成を同時に実施する取組に対し、103億円の大規模産学連携拠点形成事業を措置した「ディープテック・スタートアップ支援事業の基本方針の改定について」(経済産業省)

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/011_s05_00.pdf

¹⁴ 素案では、「量子コンピューティング／量子通信・暗号／量子マテリアル／量子センシング」を例示

¹⁵ 日本の領海とEEZを合わせた面積は約447万km²で世界第6位

東京都総務局「排他的経済水域(EEZ)とは?」<https://www.t-borderislands.metro.tokyo.lg.jp/eez/>

¹⁶ 経済産業省「フロンティア領域の探索と育成について」13頁では、海洋ロボティクス技術において、AUVの運用技術(協調制御等)、水中音響・水中光通信技術等について、日本が「部分的に優位性を有している」と評価している

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/innovation/pdf/011_s02_00.pdf

¹⁷ 水産庁「養殖業成長産業化総合戦略」(令和2年7月策定、令和3年7月改訂)は、ブリ類・マダイ・クロマグロ等を戦略的養殖品

の品種改良に要する期間を大幅に短縮¹⁸するなど、食料安全保障と産業競争力向上の双方に資する革新が実現しつつある。これらのわが国が世界をリードする可能性のある分野には、基礎研究から応用研究、実証実験、社会実装までを一貫して支援する体制の構築や、国際標準化を推進すべきである。

(2) 安全保障・経済発展のいずれにも不可欠な技術(デュアルユース技術)の大規模長期支援

最先端技術は、用途の区別が極めて困難となっており、民生用にも安全保障用にも利用される可能性がある(いわゆるデュアルユース)。しかし、わが国では安全保障を目的とした研究開発に対して慎重な対応が見られ、他国のような防衛研究から民生技術へのスピンオフを期待することが難しい状況にある。政府は、安全保障と経済発展の双方に貢献する技術開発を推進し、学術界や産業界の漸進的な理解を促進していく必要がある。

デュアルユース技術に対し、大規模かつ長期的な支援を前向きに取り組むべきである。府省連携プログラムを創設し、基礎研究から開発・装備化までを一貫して支援する体制を構築するため、PMに裁量的投資判断権限を付与し、迅速な意思決定を可能とすべきである。具体的には衛星センシング技術、ヒューマノイドロボット技術、量子通信技術、災害医療技術といった技術分野が該当する。

デュアルユース技術の研究開発は、多様な投資(民間および同志国・有志国等)を呼び込み、また民生市場の大きさを活かすことで、持続可能性を高めることが可能となる。

第4の柱：府省横断的な司令塔機能強化と内外の研究開発資金の集中・循環促進

素案は科学技術・イノベーション政策のガバナンス改革、関係府省間連携体制構築、重要技術戦略研究所(仮称)の設置等によって府省縦割り打破と国家としての戦略的な取り組みの指向性を示している。

我々は、総合科学技術・イノベーション会議(以下、CSTI)の司令塔機能を更に強化し、研究開発を効率的に進めていくべきと考えている。研究開発資金の集中・循環促進の仕組みづくりなど、更なる強化・改善を求める。

(1) 府省横断の司令塔組織で研究開発一貫支援・資源最適配分の推進

わが国の科学技術政策は府省縦割りが目立ち、基礎研究(文部科学省)、応用研究(経済産業省)、防衛装備の研究開発(防衛省)が分断されている。死の谷を越える段階での資金や支援が不足し、研究成果の社会実装が進んでいない。CSTIは内閣総理大臣をトップとする重要な政策調整機能を持つが、現状では重点化や方向付けなどを調整する役割が中心であり、府省を俯瞰した司令塔機能が十分に発揮されていない。府省間の利害調整に時間を要し、迅速な政策転換が困難である。

CSTIを企業における取締役会のような位置づけとし、全体戦略の策定と資源配分の最適化を担う司令塔機能を現在以上に強化すべきである。各府省がバラバラに実施している研究開発の戦略的優先順位付けや、長期支援プログラムと短期ミッションドリブン型プログラムの最適な

目に設定し、輸出重点品目としても位置付けている。

https://www.jfa.maff.go.jp/j/saibai/yousyoku/seityou_senryaku.html

¹⁸ ゲノム編集技術(CRISPR-Cas9)を活用した魚類の品種改良については、農林水産省および厚生労働省への届出・公表が完了しており(可食部増量マダイ、高成長トラフグ、高成長ヒラメ等)、国内スタートアップによって従来数年～数十年を要した品種改良が1年～数年程度に短縮可能となっている。

農林水産省「ゲノム編集技術を利用した品種改良と得られた農林水産物の取扱い」

<https://www.maff.go.jp/j/syounan/nouan/carta/tetuduki/attach/pdf/nbt-19.pdf>

配分など、府省間の調整機能を超えた科学技術政策の司令塔としての役割を担うべきである。府省連携プログラムを拡充し、基礎研究から開発、そして社会実装までを一貫して支援する体制を構築していくべきである。

技術領域が拡大する中で、幅広い人材の確保が必要である。産学官問わず実務経験を積んだ高度な知見を持つ人材が、政策立案の中核を担いつつ、また専門性に基づく戦略的判断を行う体制を構築していくべきである。

(2) 産学官協働による研究開発資金の長期ファンド型支援

素案では、企業から地方公共団体への寄附を通じた大学・研究機関への研究資金確保の方法として、企業版ふるさと納税の活用拡大を掲げており、本委員会の提言とも方向性が一致する。大学・研究機関の研究プロジェクトを国が認めた地域再生計画の対象事業として、企業支援を得る仕組みであり、地元自治体の理解と協業が不可欠である。

わが国の研究開発資金は、単年度予算主義と府省縦割りで配分されている。基礎研究から社会実装までを長期的・継続的に支援する資金供給の仕組みが不十分である。10兆円規模の大学ファンドは国際卓越研究大学への支援が主目的であり、より幅広い研究開発への資金供給には至っていない。また、大学ファンドの財源は政府出資約1.1兆円(11%)と財政融資金借入約8.9兆円(89%)で構成され、公的資金への依存度が高い¹⁹。民間資金の研究開発投資は、短期的なリターンを重視する傾向が強く、長期的・リスクの高い研究開発への投資が不足している。また海外からの投資を受け入れる仕組みも不十分である。グローバルな資金循環を促進し、わが国の研究開発に多様な資金源を呼び込むことが必要である。

そのため、第2の柱で述べた政府主導の基礎研究支援ファンドとは別に、基礎研究から社会実装までを一貫して支援する官民協働型の新たな長期ファンドの創設を検討する必要がある。民間資金を中心とした多様な資金源(海外投資を含む)により、「より開かれた資金循環」を実現し、研究開発の各段階を切れ目なく長期的に支援できる持続可能な仕組みの構築を期待する。

おわりに

第7期科学技術・イノベーション基本計画は、わが国の科学を再興し、持続的な経済成長と国際競争力の強化を実現するための重要な計画である。本意見で示した4つの柱の実現により、博士人材の育成・活躍、キュリオシティドリブンな基礎研究の推進、安全保障・経済発展のいずれにも不可欠な技術(デュアルユース技術)の育成、長期ファンド型支援体制の構築が進むことを期待する。

経済同友会としては今後も企業・大学・政府との対話を深め、科学技術立国再興に向けた具体的行動を継続する。

以上

¹⁹ 文部科学省「大学ファンドの制度概要等」
https://www.mext.go.jp/content/20251027-mxt_gakkikan-000045545-4.pdf